

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 25 号	丹波少年自然の家事務組合規約の変更について
文化スポーツ課	<p><b>【関係法令】</b>  地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）  丹波少年自然の家事務組合規約（昭和 54 年 4 月 1 日規約第 1 号）</p> <p><b>【趣 旨】</b>  地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づき、篠山市から丹波篠山市への名称変更に伴い、丹波少年自然の家事務組合の規約を変更することについて協議するに当たり、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p><b>【内 容】</b>  第 2 条中「篠山市」を「丹波篠山市」に改める。  別表中「篠山市」を「丹波篠山市」に改める。</p>